



平成 24 年 5 月 31 日

各 位

会 社 名 オエノンホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 長井 幸夫  
(コード番号 2533 東証・大証・名証第一部、札幌)  
問合せ先 コーポレートコミュニケーション室長  
牛込 真澄(TEL 03-3575-2777)

### 自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行し、資本効率の向上を図るため。

#### 2. 取得に係る事項の内容

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類  | 当社普通株式  |
| (2) 取得する株式の総数  | 250 万株 (上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.83%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 550 百万円 (上限)                                  |
| (4) 取得する期間     | 平成 24 年 6 月 1 日～平成 24 年 11 月 30 日             |

#### (ご参考)

平成 24 年 4 月 30 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数 (自己株式を除く)	65,265,395 株
自己株式数	320,801 株

以 上